取 扱 基 準

名称	新潟市社会福祉協議会運営費補助金
補助区分	運営費補助 ■ 事業費補助 □
補助金の概要	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会の運営を支援する。
目標	数値化 □ 非数値化 ■
	社会福祉活動の円滑な運営、地域福祉の充実、向上に寄与する。
	〈目標が数値でない場合の評価方法〉
	事業の実施状況,成果等を評価
<u>補助事業者</u>	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会
補助対象経費の 内 容	新潟市社会福祉協議会の人件費、本部・各区社協運営経費等
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助額:459,703,000円 算定方法:自主財源を徴しても不足する額について補助する。
	〈補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由〉
	社会福祉協議会は財政基盤が脆弱であることから補助する。
開始時期	令和5年 4月 1日
評価の時期	令和7年 9月30日
終期	令和8年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	[内容] 当該事業が新潟市の補助金に基づくものである旨を表示
	^{〔媒体〕} 事業用パンフレット等
担当部署	福祉部 福祉総務課
	電 話 025-226-1169
	e-mail somu.wl@city.niigata.lg.jp